



とらつく鳥取

もくじ

●令和3年(丑年)の年頭ごあいさつ((一社)鳥取県トラック協会 会長 川上 和人)	3
●令和3年 年頭所感((公社)全日本トラック協会 会長 坂本 克己)	4
●新型コロナを乗り越えて輝く年に(鳥取県知事 平井 伸治)	5
●年頭のご挨拶(中国運輸局 局長 河原畑 徹)	6
●年頭のご挨拶(中国運輸局鳥取運輸支局 支局長 片岡 俊一)	7
●〔行政通知〕ルールを守って安全通行 早めの冬用タイヤ装着とチェーンの携行を!	8
●〔行政通知〕積雪時又は凍結時における自動車の滑り止め装置装着の徹底について(依頼)	10
●〔協会通知〕中国運輸局長表彰候補者の推薦について	11
●〔協会通知〕降積雪期における輸送の安全確保の徹底について	15
●〔協会通知〕一般貨物自動車運送事業に係る標準的な運賃の届出について	17
●〔陸災通知〕陸運と安全衛生 No.618	18
●交通事故発生状況(11月末)	20
●高速道路交通事故危険箇所マップ作製・配付について	21
●平井鳥取県知事へ 運輸事業振興助成金交付制度の円滑な運用を要望	22
●岡山・鳥インフル防疫措置の緊急物資輸送を実施	22
●令和3年度税制・予算に関する要望活動を実施	23
●年末安全パトロールで安全輸送の呼びかけ	24
●小学生を対象にした学校キャラバン隊に参画	24
●「トラックの日」交通遺児募金 16万円余を寄贈	25
●「トラックの日」交通遺児募金 交通遺児等育成基金より感謝状	25
●冬用タイヤ早期装着の広報を実施	26
●年末の全国交通安全運動「交通安全開始式に参加」	26
●年末の全国交通安全運動「街頭広報検問を実施」	26
●交通安全県民運動に係る街頭広報活動に参加	27
●初任運転者教育安全運転研修を開催(イナバ自動車学校・米子自動車学校)	27
●新着 無料貸出DVDのご紹介(交通安全教育用DVD)	28
●鳥ト協職員による視察研修を行ないました	28
●会員事業所の異動	29
●〔適正化情報〕令和2年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業認定状況について	30
●新聞記事のご紹介	31
●求荷求車情報ネットワーク(WebKIT) 成約運賃指数について	32
●適正化事業・巡回指導報告書	33
●軽油価格推移表(2020年11月)	34
●12月 業務日誌	35
●1月 行事予定	35

★鳥取県交通安全年間スローガン★

つくろうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

★令和2年交通安全年間スローガン★
内閣総理大臣賞〈最優秀作〉

【同乗者を含む運転者向け】

スマホより 横断歩道の 僕を見て

【歩行者・自転車利用者向け】

夕暮れの 一番星は 反射材

【小・中学生向け】

しっかりと 止まってかくにん 横だん歩道



謹賀新年



令和三年 元旦

会 長	川	上	和	人
副 会 長	菅	埜	元	晴
副 会 長	属		敏	宏
副 会 長	涌	本	知	彦
専務理事	前	田	裕	明
	役	職 員 一		同

令和3年(丑年)の年頭ごあいさつ



一般社団法人 鳥取県トラック協会
会長 川上 和人

会員事業者の皆様、新年明けましておめでとうございます。お健やかに新年をお迎えのことと存じます。令和3年(丑年)の年頭に当たり一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、昨年1年、当協会の運営について、多くの力強いお力添えをいただき、お陰をもちまして、コロナ禍の厳しい状況下ではありましたが、無事に協会運営を行うことができました。この紙面をお借りして深く感謝とお礼を申し上げます。

昨年は、これまで誰も経験したことのない「新型コロナウイルス」感染拡大の影響で、我々の日常生活、経済活動に大きな影響が出ました。会員事業者の皆様も本当にご苦労、ご心労の多い1年であったと思います。県内でも多くの方の感染が報告されており、全国でも多くの感染者とともに3,000人を超える方が亡くなっておられます。心からお見舞いとお悔やみを申し上げたいと思います。

また、この「新型コロナウイルス」は、我々運送業界にも大きな影を落としております。昨年春、感染拡大防止のため「緊急事態宣言」や相次ぐ自粛要請の措置が講じられ、工場の一時閉鎖や生産活動の抑制等の影響による輸送の停止、抑制、また減産による物量の減少等により、皆様の会社経営にも大きな影響があったと思います。

新年を迎えましたが、感染拡大の収束もみえないまま、不安を残した年越しとなりました。

外国では、すでにワクチン接種も開始されておりますが、国内でも一日も早く安全な、そして安心のできるワクチンの接種が望まれるところです。これが政府の感染防止対策と経済対策と相俟って、一日も早く感染拡大が収束し、我々が安心して生活できる日が来ることを期待したいと思います。そして我々運送業界にも活気が蘇る良き年になってもらいたいと思います。

さて、我々の運送業界は、慢性的なドライバー不足の問題、長時間労働解消等の大きな課題を抱えながら、現在、「働き方改革」に係る労働環境改善に向けて全力で取り組んでいます。

昨年、4月、皆様もご承知のとおり国のご支援も頂き、我々の力強い「後ろ盾」となる「標準的な運賃」が示されました。

この背景には、我々が担っている「物流」の重要性が認識され、我々トラック運送業界の社会的な地位の高まりの「証」だと思えます。現在、コロナ禍の中で色々と難しい時ではありますが、示された「標準的な運賃」をもとに、ドライバーの賃金アップ、労働環境改善に向けた取組を推進していくことは、将来の安定した物流体制の確立に欠くことのできない重要な取組です。

トラック運送業界を「魅力ある職場」に築き上げ、若い方、女性にも働きたい職場として憧れ、認められ、安心して働ける職場に変革していくこと、本年はその歩みを進める年にしていかなければなりません。

今後も厳しい経営状況が続くものと思いますが、引き続き感染防止対策を徹底し、我々に課されている「物流を途絶えさせない」こと、また「エッセンシャルワーカー」という大切な責任を果たしていくため、会員皆様と共に力を合せ、この難局を乗り越えて行きたいと思えます。

昨年、当協会では、大切な社会貢献活動として、県の依頼に基づき、コロナウイルス感染防止対策のため、県備蓄のマスクの県内保健所等への輸送活動を行いました。

また、人材確保対策として、一昨年に引き続き、国、県及び関係機関・団体と連携した広報活動の開催、11月には県知事のご協力もいただき地元紙に当協会(運送業界)の活動広報記事を掲載、また、12月には、初めての取組として、地元テレビ局でトラック運送業界(鳥ト協)の広報映像の放映にも取組みました。その他、青年部による小学生等への交通安全教室の開催など、人材確保対策と併せ、広く住民の方に少しでもトラック運送業界に理解を深めていただくための広報活動に努めました。さらに、令和3年度の税制・予算について、県出身の国会議員、県知事等にコロナ禍での支援要請等を含めた要望活動を行いました。本年も引き続き、役員、協会職員一同、会員事業者皆様に資する取組を行っていく所存ですので、引き続き、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

終わりに、本年は「丑年」であります。「牛の歩みも千里」との諺があります。着実に歩みを進めていくことが将来の成功に繋がるとの意味のようです。

昨年1年は「コロナ、コロナ」で、社会生活や経済活動も不安定なまま推移しましたが、こうした時であるからこそ、会員事業者皆様と共に、しっかりと手を取り、地に足を付け、一步一步前進していくことが必要だと思えます。

この1年の会員事業者の皆様、ご家族皆様のご健康とご多幸、また皆様の事業所、当協会及び我々トラック運送業界にとりまして、明るい光が差し込んでくる良き年となりますことを祈念して新年のご挨拶といたします。

令和3年 年頭所感



公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己

令和3年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、まさにコロナ禍に翻弄された1年でありました。人の命は尊いものであり、私どもとしても、この現実には厳粛に受け止めなければならないと思います。

この状況の中で、わがトラック産業も大きな影響を受けました。経済の停滞・縮小の流れの中で、どのように事業を継続していくか、それぞれの事業者の方々が知恵を絞り、工夫を凝らし、努力してきた日々ではなかったかと思います。

ただ、そのようなコロナ禍という厳しい状況下にあっても、社会からの期待に応え、国民生活のため、経済のために物流を止めないという強い思いを持ち、そしてトラック事業への誇りと自負を持ってがんばってこられた各事業者の皆様方に敬意を、そして現場で努力しておられるドライバーの皆様方に感謝を表したいと思います。

引き続き、厳しい苦境に直面しておられる事業者の皆様が、様々な支援措置を活用しながら経営を持続できるよう、国交省をはじめとした関係省庁の皆様のお力を頂戴しながら努力してまいります。

我が国の物流を守り続けていくためには、「悪貨が良貨を駆逐する」ようなことのないよう、悪質な事業者を排除するとともに、悪質な荷主が適切に指導され、真面目な事業者が社会において正当な評価を受けて、事業継続できるようにしていかなければなりません。そのためには、先般、関係者の皆様のご支援のおかげで成立をみた改正貨物自動車運送事業法への取り組みを今こそ促進していく必要があります。

「標準的な運賃」をはじめ、「荷主対策の深度化」や「規制の適正化」といった取り組みを着実に進めていき、ドライバーの労働環境改善の原資となる運賃・料金を適正に収受していくことなどを通じて、当業界を取り巻く様々な課題を解消させていかなければなりません。

また、運送事業者の高速道路利用を推進していくことが必要です。

このことは、安全・安心な交通環境の実現に繋がり、また、周辺地域の環境に優しい輸送が実現できるとともに、ドライバーの拘束時間短縮など働き方改革の実現にも貢献できます。

そして、これを実現させるためには、運送事業者にとって利用しやすい道路ネットワークの推進が必要不可欠です。

全ト協では、「道路こそ運送事業者の生命線」と捉え、「重要物流道路」をはじめとする高速道路等の整備推進や、ミッシングリンクの解消、SA・PA および休憩・休息施設や中継物流拠点の整備など、運送事業者の皆様にとって利用しやすい高速道路料金のあり方の実現に向けて尽力してまいりたいと考えております。

また、運送事業者にとって使いやすい道路にしていくためには、高速道路料金のあり方等についてリーズナブルコストの構築を考えることが必要だと思います。今後とも、国土交通省などに対し引き続き強力に働きかけを続けてまいります。

令和3年を迎え、気持ちを新たに業界のさらなる健全化に果敢に取り組んでまいりますこととお誓い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

新型コロナを乗り越えて輝く年に



鳥取県知事 平井伸治

鳥取県トラック協会会員の皆様におかれましては、輝かしい新春をお迎えのことと、お慶び申し上げます。

昨年一年は、新型コロナに明け、新型コロナに暮れました。わが国はもとより世界中をウイルスが駆け巡り、記録的な陽性者を数え多くの方々の命が失われました。謹んでご冥福をお祈り申し上げます。比較的感染を抑えてきたとされる日本においても、年末には「第三波」が猛威をふるい、感染が急増した大都市部を中心に医療が逼迫するという危機的な状況となり、本県から、昨夏の埼玉県、沖縄県に続き北海道や大阪府へも、看護師・保健師等を派遣しました。約百年前、スペイン風邪により全世界で数千万人が亡くなったとされ、当時鳥取県も繰り返し感染の波に洗われ県内各地で甚大な死者・罹患者を出すに至りましたが、今回のパンデミックは、スペイン風邪以来と言われる厳しい感染症とされています。

しかしながら本県では、医療関係者の皆様による献身的な活動と、県民・事業者の皆様の感染予防の御協力により、感染拡大を全国で最も低いレベルに抑えられたと評価されており、心から感謝申し上げます。本県は、国内初の感染が確認された昨年1月16日に相談窓口を設置して以来、対策本部や県医師会等との体制づくりをスタートさせ、当初12床だった対応病床は、2月末には150超、3月末には265と急速に増床し、現在は313（うち重症47）へと増やすとともに、検査能力も当初1日120検体であったところ現在は4500検体まで引き上げ、更に診療・検査医療機関は県内医療機関の9割にご協力いただいております。いずれも人口当たりで全国トップクラスの体制を確保しています。「クラスター対策等に関する条例」を制定し全県ドライブスルー検体採取を行うなど、全国をリードして対策を重ねてきたのは、鳥取県は高齢化が進み医療体制も大都市ほど十分でないという危機感からです。報道されている大都市部での検査順番待ちや入院制限・自宅療養の状況と異なり、今も「早期検査・早期診断・早期入院」を堅持する方針ですので、皆様におかれては、「親しき仲にもマスクあり」など予防対策をしっかりと行っていただき、最寄りのかかりつけ医や相談センターへ異変を感じたら早めに連絡をしていただきますようお願い申し上げます。

本年も感染状況を踏まえて機動的に医療・保健所体制を強化し、店舗や高齢者・障がい者施設等の感染予防対策、ECMO等の医療・検査体制整備を進めてまいります。いよいよワクチン実用化が見込まれ、市町村や医療機関と協力して接種準備に取りかかります。陽性者や医療関係者などを応援しながら、鳥取県らしい温かい絆で、この危機を乗り越えていきたいと思います。

また、経済・社会活動を応援するため、2千億円規模での無利子・保証料なしの空前の融資を展開し、飲食・宿泊事業者をはじめとした事業者の再スタート支援や感染防止対策などを展開してきました。鳥取県民向けの「WeLove鳥取キャンペーン」や国のGo Toキャンペーンなどもご利用いただき、感染対策にご注意しながら豊かな自然と食のみやこの魅力を楽しみながら、地域を応援してください。

年度内にはコロナ禍からの再生も含めて「鳥取県産業振興未来ビジョン」を策定し、デジタルトランスフォーメーションや新産業創造を強力に後押しするとともに、昨年、梨・すいかなどでは過去最高単価を記録し、和子牛市場では日本一を獲得した農林水産業においても、ブランドの確立や販路拡大、スマート農林水産業を推進します。また、国に先駆けて二酸化炭素排出実質ゼロ宣言を行った本県として、とっとり健康省エネ住宅や環境ビジネス、森林を活用した吸収源対策など、環境と経済の好循環を目指します。

更には、高齢者の暮らしを支えるフレイル対策や認知症予防、引きこもり対策や障がい者の就労支援に取り組むとともに、不妊治療支援などの「子育て王国」推進、中山間地等の交通体系構築支援やICTを活用した学び向上など、SDGsの理念である「誰一人取り残さない持続可能な地域社会」づくりに取り組みます。今年、鳥取県中部地震から5年を迎えます。災害ケースマネジメントを展開し、ハード・ソフト両面に渡るインフラ・流域治水対策など、災害に強い地域づくりを着実に進めます。行政手続の電子化を拡大し、不慣れな方へのサポート体制も整備します。

新型コロナは社会の価値観を一変させつつあり、過密する大都市の脆さから東京では転出超過が続き、企業の地方移転も現れ始めました。この機を捉え、移住定住や関係人口の増加に取り組むとともに、副業・ワーケーションや企業のサテライトオフィスなど、新しい人の流れを鳥取県へと向ける挑戦に乗り出します。

結びに、本年が新型コロナを乗り越えて輝く年となりますとともに、皆様の限りないご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

年頭のご挨拶



中国運輸局 局長 河原畑 徹

新年明けましておめでとうございます。

令和3年の新春を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。

鳥取県トラック協会並びに会員の皆様におかれましては、平素から国民の生活と我が国の経済に必要不可欠な物流を支え、ライフラインの担い手として第一線でご活躍いただき、心から感謝申し上げます。

特に昨年は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大という予期せぬ事態により、私たちの生活様式にも大きく変化が生じ、物流を担っているトラック輸送の重要性がより一層、際立った年であったと思います。新型コロナウイルスに関しては、いまだに収束の出口は見えませんが、この状況下でもエッセンシャルワーカーとして責務を果たすべく日々の業務にあたっておられる事業者の皆様、そしてドライバーの皆様に対しまして、改めて深い感謝の意と敬意を表する次第でございます。

このような厳しい状況ではありますが、やはり何と申しましても交通運輸産業の最大の使命は、輸送の安全と安心です。中国運輸局では「事業用自動車総合安全プラン2020」の枠組みの中で、関係各方面と連携して事故削減に取り組んで参りましたが、今年度は新たな事故防止対策を策定する予定であり、運輸安全マネジメント評価による安全管理体制の構築や、安全性優良事業所（Gマーク）制度を活用した安全性に対する事業者の意識向上などと併せて、事業用自動車による事故防止に引き続き取り組んで参りますので、皆様方のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

国土交通省では、昨年、改正貨物自動車運送事業法に基づき、適正な運賃料金の収受に向けて「標準的な運賃」を告示しました。この告示運賃を、荷主企業をはじめとした物流に携わる方々に広くご理解いただくとともに、各県に設置した「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」などを通じて、荷主との更なる連携強化を図り、労働環境の改善と人材確保、更には荷主企業と運送事業者の取引の適正化に向けて取り組んで参ります。

鳥取県トラック協会と会員の皆様には、中国運輸局の行政に引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、新しい年が協会並びに皆様にとって希望に満ちた飛躍の年となることを祈念し、年頭のご挨拶とさせていただきます。

年頭のご挨拶



中国運輸局鳥取運輸支局
支局長 片岡 俊一

新年明けましておめでとうございます。

謹んで新春のお慶びを申し上げますとともに、令和3年の年頭にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

昨年を振り返りますと、オリンピック、パラリンピックの開催等で期待に胸膨らむ年明けでしたが、新型コロナウイルス感染症が世界中に拡散し、我が国においても、緊急事態宣言の発出、経済活動や社会生活の制限により、産業全体に与えた影響は、リーマンショックを遙かに上回るほどと言われています。鳥取県においても、クラスター対策に特化した全国初の条例が9月1日に施行されるなど、県民一丸となって感染拡大防止策に取り組んできました。

コロナ禍の混乱する状況を目の当たりにして改めて思うのは、やはり物流の重要性です。物流の9割を支えるトラック輸送は、増大した巣ごもり需要等への対応も含め、生活と経済のライフラインとして、感染対策を徹底して確実に荷物を届けてきました。こうした重要な役割を担うトラック業界でご活躍されている皆様方、そしてそれを支えていらっしゃるご家族の方に改めて感謝するとともに敬意を表する次第です。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束の兆しが見えていませんが、感染拡大はトラック事業を巡る取引環境にも影響を与えることとなり、トラックドライバーの働き方改革の実現に向けた取組をさらに推進していくことが求められているところです。

鳥取運輸支局においても、「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」の普及や、適正な運賃を収受するための「標準的な運賃」の活用促進、「ホワイト経営の見える化」を目的とした「働きやすい職場認証制度」の推進、更には運転者不足の解消に向けたセミナー等の開催により、人材の確保や直面する諸課題の解決に向けて力を尽くして参りたいと思いますので、皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、鳥取県トラック協会の益々のご発展と、会員の皆様のご繁栄とご多幸、そして新型コロナウイルス感染症の1日も早い収束を祈念しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

行政通知

ルールを守って安全通行 早めの冬用タイヤ装着とチェーンの携行を！

国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所



雪道でのスリップ事故と立ち往生の状況



例年、国道54号の峠では、冬用タイヤの未装着によるスリップ事故が発生しております。冬期は、早めの冬用タイヤ装着と、チェーンの携行をお願いします。

◆雪道で滑り止めの措置をしなければ、罰則の対象です。

島根県の道路交通条例では、積雪または凍結している道路を走行する際に、

- ①雪道用タイヤを全車輪に装着
- ②タイヤチェーンを駆動輪に装着 等

滑り止め措置をしないで走行すると罰則の対象となります。

この程度の数センチの積雪でも走行不能になります！



国道9号 峠の道路映像は・・・

パソコン <http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/route9/index.html>

国道54号 峠の道路映像は・・・

パソコン <http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/tonbara-iji/route54/>

スマートフォン <http://www.road.cgr.mlit.go.jp/smart/livecam.html>

【松江国道ツイッター】

http://twitter.com/road_matsue



スマートフォン用
二次元
バーコード



Twitter用
二次元
バーコード

国道54号道路情報
気象情報・通行規制情報



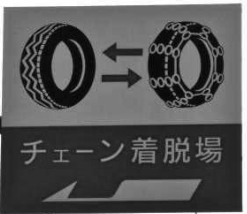
島根県雲南警察署 国土交通省中国地方整備局 松江国道事務所

TEL 0854-45-0110 TEL 0852-26-2131

54 冬期お役立ちマップ

チェーン装着はチェーン着脱可能箇所で！
 路上でのチェーン着脱は他車の迷惑になるとともに危険です。

○ 主なチェーン着脱可能箇所



チェーン着脱場

道の駅赤来高原(下り)	掛合町掛合(下り)
道の駅頓原(下り)	掛合町掛合(上り)
頓原町都加賀(上り)	道の駅掛合(上り)
掛合町入間(上り)	掛合町掛合(上り)
掛合町井原谷(上り)	加茂町南加茂(上り)
掛合町平岩(下り)	



- 予防的通行規制区間とは、国が管理する道路において大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間です。
- チェーン規制区間とは、大雪に対する緊急発表や大雪特別警報が出た場合など異例の降雪がある場合に実施する規制区間のこと。規制の目的は、大雪による大規模な立ち往生を防止するため、従来なら全面通行止めにしていただいていた時間帯でもタイヤチェーンを装着することで通行可能にすることを目的としています。
- ! 登坂不能危険区間とは、道路の勾配がきつく、大型車による登坂不能が多く発生することが想定される区間です。

最新の路面状況をカメラで確認



R54 94K930R
赤名TN終点

国道54号におけるカメラ映像が確認できます。

[パソコンから]
<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/tonbara-iji/route54/>
 [スマートフォンから]
<http://www.road.cgr.mlit.go.jp/smart/livecam.html>

島根県飯石郡飯南町上赤名

こちらから、路面状況・規制情報がご覧になれます。
 道路情報提供システム <http://www.cgr.mlit.go.jp/road/>

スマートフォンからも **国道54号冬期道路情報**

<http://www.road.cgr.mlit.go.jp/smart/livecam.html>



行政通知

積雪時又は凍結時における自動車の滑り止め装置装着の徹底について（依頼）

国中整鳥道－管第 59 号
国中整倉道管第 168 号
鳥運総第 53 号
鳥交規発第 389 号
第 202000206693 号
令和 2 年 12 月 10 日

鳥取県トラック協会長 様

国土交通省鳥取河川国道事務所長
国土交通省倉吉河川国道事務所長
国土交通省中国運輸局鳥取運輸支局長
鳥取県警察本部交通部長
鳥取県県土整備部長

鳥取県内では、平成 23 年 1 月の豪雪時に国道 9 号において、大型車両のスリップによる立ち往生を原因の一つとして発生した雪害を教訓に、警察、道路管理者等の関係機関が連携して、情報共有化、雪害対策（迅速な通行止め措置による集中除雪により早期の交通開放を目指す等）、除雪体制の強化など様々な取組を行っています。

そうした中、平成 29 年 1 月、2 月に記録的な豪雪が再び鳥取県を襲い、当時もチェーン未装着の大型車のスタックがきっかけで他車を巻き込んだ大規模な立ち往生が発生し、道路利用者や沿線住民はもとより広域的な人や物の流れにも多大な影響を与えました。

このようなスリップによる交通障害の原因となる立ち往生車両の約 8 割（平成 26 年度から令和元年度まで）が冬用タイヤ、タイヤチェーン未装着との調査結果も出ており、今後も同様の雪害や悲惨な事故が発生する懸念があります。

つきましては、積雪時又は凍結時における自動車の滑り止め装置装着の重要性を御理解いただき、貴団体に加盟している事業所に対し、下記について周知徹底していただくよう御協力をお願いします。

記

- 1 冬期の道路走行に当たっては、気象状況及び道路状況をよく確認すること。
- 2 気象状況及び道路状況に応じて、冬用タイヤ、タイヤチェーン等の滑り止め装置を車両に装着することができるように、あらかじめ準備するとともに装着訓練も行うこと。
- 3 積雪時又は凍結時の道路走行に当たっては、あらかじめ全車輪に冬用タイヤ（接地面の突出部が 50 パーセント以上磨耗していないもの）を装着し、積雪時においては必要に応じて駆動輪にタイヤチェーンを装着するなど滑り止めに効果のある措置を講ずること。
なお、タイヤチェーンの装着に際しては、ダブルタイヤとなっている駆動輪にシングルチェーンを装着するだけでは、十分な効果が得られないと認められることから、ダブルタイヤには必ずダブルチェーンを装着すること。
- 4 各道路管理者の判断により、道路状況に応じた通行規制（チェーン未装着車通行禁止等）を実施することがあるため、最新の道路情報をよく確認すること。

協会通知

中国運輸局長表彰候補者の推薦について

(一社) 鳥取県トラック協会

毎年6月に行われます中国運輸局自動車関係功労者表彰の候補者を下記により推薦していただきますようお願いいたします。

I. 表彰対象者

1. 永年勤続の功労

自動車関係事業の次のいずれかに該当する業務に現に従事する者であって、永年にわたり業務に精励しその勤務成績が優秀であって他の模範となる**年齢50歳以上**の者。また、**鳥取運輸支局長表彰を受賞した者**。

1) 自動車運転者

事業用自動車の**運転業務に25年以上従事**し、その間における責任事故がない者。最近5年間において無事故・無違反であること。

2) 事業従事者

自動車関係事業に**25年以上従事**し、業務遂行上指導的役割を果たしている者。最近3年間において無事故・無違反であること。

2. 自動車関係事業の功労（役員、事業主）

次に該当する自動車関係事業の経営責任者であって、その功績が顕著な**年齢50歳以上**の者。また、**鳥取運輸支局長表彰を受賞した者**。

1) 自動車関係事業の役員として15年以上在職している者。

最近3年間において無事故・無違反であること。

II. 推薦に必要な書類

- 1) 功績調書（第2号様式）（全員）
- 2) 履歴書（第3号様式）（全員）
- 3) 推薦書（第4号様式）（指導者、運転者）
- 4) 宣誓書（第5号様式）（全員）
- 5) 企業の規模及び事業概況等調（第7号様式）（役員、事業主）
- 6) 戸籍抄本（全員）
- 7) 無事故・無違反証明書交付申請書

III. 提出期限

令和3年2月26日（金）当協会必着でお願いします。

IV. その他

1. 推薦手続き
各地区協議会長経由、鳥ト協会長あて
2. 表彰日 令和3年6月1日（火）

(第2号様式)

功 績 調 書

氏 名 (表彰状に記入する字画を記載)
生年月日

1. 性 行

2. 事 績 (詳細かつ具体的に記載し、特に功績の主体性を明確に記載すること)

用紙規格はA4とする。

(第4号様式)

推 薦 書

現 住 所
氏 名
生年月日

上記の者は、
として当社に永年勤続し、その間責任
事故もなく成績操行とも優秀と認められるので、中国運輸局長表彰を授
与されたく関係書類を添えて推薦いたします。

令和 年 月 日

〇〇〇〇株式会社
代表取締役社長
氏 名

印

中国運輸局長 殿

用紙規格はA4とする。

(第5号様式)

宣 誓 書

本 籍
現 住 所 (郵便番号)
氏 名
生年月日

1. 刑罰の有無 (道路交通法違反及び自動車の保管場所の確保等に関する法律違反による罰金刑を含む)
2. 破産宣言又は破産手続き開始決定の有無

上記のとおり相違ないことを宣誓いたします。

令和 年 月 日

氏 名

印

用紙規格はA4とする。

(第7号様式)

企業の規模及び事業概況等調

令和 年 月 日現在

候補者氏名	
名 称	
設立年月日	
資 本 金	万円
役 員 構 成	代表取締役 取締役 名
従 業 員 数	名
生 産 高	トン (年間輸送トン数)
販 売 高	万円 (年間総売上)
輸 出 高	両 (保有車輛)
事 業 概 要	一般貨物自動車運送業
備 考	候補者の代表権 (有・無)

用紙規格はA4とする。

職場の交通事故
等で、お困りでは
ありませんか？



運転記録証明書の 「一括申請」と 「SDカード」で

職場から交通事故・違反を追放しよう！

企業から次のような
声が届いています

社員個々の
運転実態の把握ができ
職場で具体的な安全指導が
可能となった

交通事故や違反が
大幅に減り、保険料などの
経費削減になった

免許更新時期
なども把握でき免許のうっかり
失効も防止できた

SDワンダくん

安全運転をきつろう!!

一括申請って？

- 社員の過去5年・3年・1年の交通事故・違反を証明する「運転記録証明書」の発行を一括申請することができます。
- 社員の事故・違反、行政処分の状況を的確に把握し、ポイントを捉えた安全運転教育、安全運転管理ができます。
- 申請には本人の委任が必要です。
- 手数料は一通につき670円です。
(鳥取県トラック協会では、会員事業所の手数料の助成を行っておりますので、ご活用下さい(ドライバーのみ))。

SDカードって？

- 「運転記録証明書」等の申請で1年以上事故・違反等の記録がない方には安全運転者であることを表すSDカードをお渡しています。
- カードは、無事故・違反の期間により5種類あります(発行は無料です)。
- カードの提示でガソリン代、宿泊代などの割引を行う優遇店は、全国約24,000店(県内約180店舗)あります。

お問い合わせ

自動車安全運転センター鳥取県事務所

〒680-0841 鳥取市吉方温泉2丁目501-1 (鳥取県運転免許センター内)

TEL 0857-50-1288 FAX 0857-25-1733

運転記録証明書の一括申請の促進

協会通知

降積雪期における輸送の安全確保の徹底について

全ト協発第 428 号 (環)

令和 2 年 12 月 8 日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己

今般、国土交通省自動車局長より別添のとおり「降積雪期における輸送の安全確保の徹底について」通達が発出されました。

つきましては、これから本格的な降積雪期を迎える中、輸送の安全確保等に遺漏のないよう、貴協会におかれましても本趣旨をご理解のうえ、傘下の会員事業者に対する周知徹底及び事故防止に努めていただきますようお願い致します。

また、当協会ホームページに「雪道対策について」のコーナーを設け、雪道対策や道路情報のリンクを掲載しておりますので、これらの情報も活用いただくよう、併せてご案内ください。

なお、新型コロナウイルス感染症対策が重要となっている現下の状況に鑑み、「トラックにおける新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドライン」を遵守して事業活動に取り組むよう、改めて周知徹底をお願いいたします。

◆全ト協ホームページ > 会員の皆様へ > 安全対策 > 雪道対策について

<https://www.jta.or.jp/info/snow.html>

(本件に関する問い合わせ先) 公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部
電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019

別 添

【バス、タクシー、トラック等共通】

- 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況等を適時に把握し、以下の対策を講ずることにより、輸送の安全確保に万全を期すこと。
 - 災害発生時の社内における連絡体制を改めて確認すること。
 - 積雪・凍結等の気象及び道路状況により、早期にスタッドレスタイヤ及びタイヤチェーンを装着するよう徹底を図ること。
 - 点呼時等において、運行経路の道路情報、道路規制情報、気象情報に基づき、乗務員に適切な指示を行うこと。
 - 積雪・凍結時における要注意箇所の把握に努めること。
 - 気象状況が急変し、安全運行が確保できないおそれがある場合は、バスの運休、タクシーの配車の休止、宅配便の集配荷の休止など、サービスの停止に係る情報については、ホームページ等を通じて利用者に分かりやすく情報提供すること。
 - 乗務員に対して、スリップの要因となる急発進、急加速、急制動、急ハンドルを行わないよう指導するとともに、道路状況、気象状況に応じた安全速度の遵守、車間距離の確保について指導を徹底すること。
- スタッドレスタイヤへ交換する等タイヤ交換時に、ホイール・ボルトの誤組防止、締付トルクの管理、交換作業後の増し締め等を確実にすること。

【自動車道】

- 気象情報（大雪や雪崩、暴風雪等に関する警報・注意報を含む。）や道路における降雪状況を適時に把握し、道路の除雪等を安全かつ適切に行うこと。
- 各出先機関や委託業者も含め、除雪体制並びに万一の災害時の情報の連絡体制及び復旧体制について、再確認及び徹底を図ること。また、関係機関との情報の連絡体制についても再確認を図ること。
- 雪崩等の危険箇所の状況について、専門家の協力を得るなどにより点検を行うとともに、危険防止のため必要と認めるときは直ちに通行規制の措置を執るなど、迅速かつ適切に対応すること。
- 降雪や雪崩等により道路の交通障害や災害が発生した場合は、関係機関等との連携を図り、迅速な復旧を図るよう対応すること。また、特に豪雪時においては、関係機関が連携して情報共有を図る情報連絡本部を設置するなど、安定した道路交通の確保に向けた、より緊密な連携体制を確保するとともに、道路利用者等に対する適時適切な情報提供に努めること。

STOP!冬の労働災害

ラ・ニーニャ発生!! この冬特に注意!!

積雪・凍結による転倒を防ごう!

平成29年秋から平成30年春までラ・ニーニャ※が発生し、山陰地方では記録的な豪雪や低温に見舞われました。

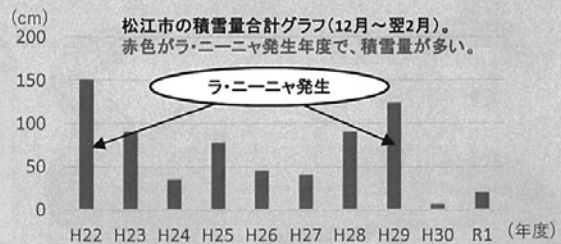
その影響で、平成29年12月から30年2月までに、鳥取・島根両県では、積雪・凍結に起因する休業4日以上労働災害が多発しました。このうち約8割が転倒災害であり、2月4日の大雪後に多く発生しています。また、自動車運転中の事故や雪おろし作業時の事故も起きています。

気象庁の長期予報によると、今年の夏に発生したラ・ニーニャは冬にかけても続く可能性が高いと予想されていますので、この冬においては前回同様に、山陰で記録的な豪雪や低温に見舞われる可能性が高いと思われます。

これまで以上に、積雪・凍結に起因する労働災害、特に転倒災害の防止に万全を期してください。

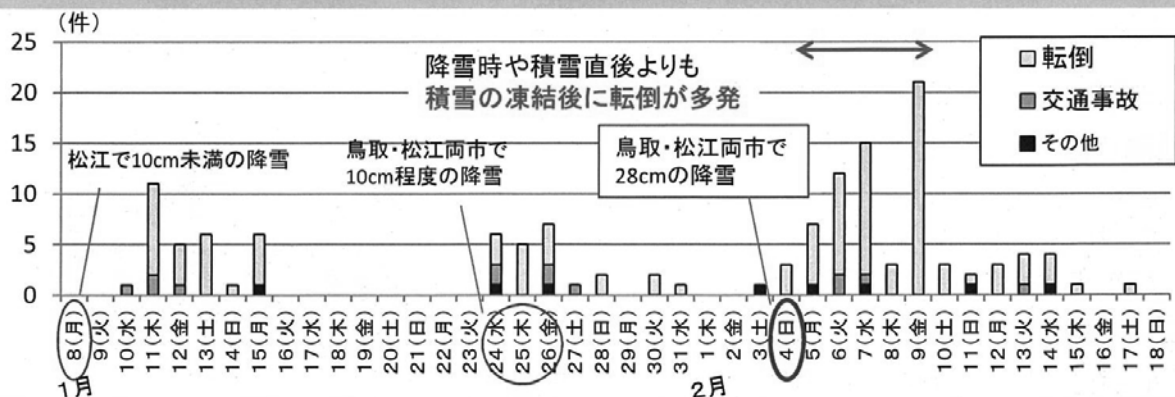
※ラ・ニーニャって??

太平洋赤道海域の日付変更線付近から南米沿岸にかけて海面水温が平年より低くなり、その状態が1年程度続く現象。山陰で過去10年に限ってみれば2回中2回とも、ラ・ニーニャの年には必ず大雪・低温災害が発生しています。



ラ・ニーニャが発生した平成29年度の冬、どんな災害が多発した?

鳥取・島根での積雪・凍結による労働災害の発生状況 (H30 1/8～2/18)



被災者の年代……50歳以上が7割……高齢になるほど転倒リスク大
 被災場所………駐車場が4割………駐車場では歩行中に加え、車から降りた瞬間の転倒も多発
 休業見込期間……1か月以上が6割……被災者の3人に2人が骨折し、休業期間も長期化傾向

一般貨物自動車運送事業に係る 標準的な運賃の届出について

(一社)鳥取県トラック協会

令和2年4月24日に告示されました「標準的な運賃」につきまして、トラック事業者の荷主に対する交渉力が弱いことや、令和6年度から年間960時間の時間外労働の限度時間が設定されていること等を踏まえ、運転者の労働条件を改善しトラック運送業がその機能を持続的に維持していくため、参考となる運賃を示すことが効果的であるとの趣旨により設けられたところです。

本趣旨を踏まえ、会員各位におかれましては、今後荷主の方々と交渉して頂き、標準的な運賃を収受されますようお願い申し上げます。

国土交通省への運賃届出方法については下記をご確認ください。

○全日本トラック協会HP

<https://www.jta.or.jp/>

(トップページから「標準的な運賃」をクリックしてください)



<内容>

- ・標準的な運賃 運賃表
- ・標準的な運賃 普及セミナー (動画配信)
- ・標準的な運賃 解説書テキスト
- ・届出様式等
- ・計算シート
- ・Q&A
- ・国土交通省 発表資料

○届出先

中国運輸局 鳥取運輸支局 輸送課

鳥取市丸山町 224 電話 0857-22-4120

○問合せ

鳥取県トラック協会 適正化事業課 電話 0857-22-2694



ちょっとした 段差ひとつも事故のもと リスクを減らす創意工夫

陸災防「令和2年度 安全衛生標語」荷役部門優秀作品



題字
初代会長
金丸 龍夫

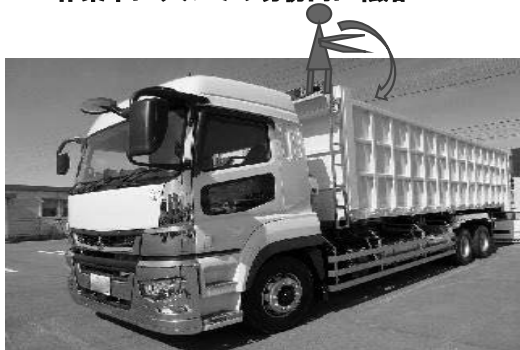
令和2年12月 No.618

発行所 陸上貨物運送事業労働災害防止協会
〒108-0014 東京都港区芝5丁目35番2号
安全衛生総合会館内 ☎03-3455-3857 代表
<http://www.rikusai.or.jp>
(印刷物による年間購読料 3,600円)

災害事例とその対策

墜落・転落災害－特殊な車両のケース

【1 土砂兼ダンプトラックの災害事例】 作業中にアルミの切粉内に転落



荷積先の事業場において、荷積先の作業者が10tトラックの荷台にアルミニウムの切り粉をフォークリフトで積込み、ドラグ・ショベルでならず作業を行っていたところ、トラックの運転者がトラックの荷台内で切り粉に埋もれた状態で発見された。

トラックの運転者がトラックの鳥居上から荷台に積まれたアルミニウムの切り粉の中に転落し、埋もれたため、窒息したものと推定される。

【2 飼料運搬車の災害事例】 飼料積込み作業中に転落



倉庫にて、1人で飼料運搬車に飼料を積み込む作業を行っていた被災者が同運搬車付近で倒れているところを発見された。フォークリフトで、

同運搬車の飼料タンク上まで吊り上げられた飼料用バッグは下部の投下口が開いていて空だった。また、同タンクは満杯で上部の蓋は開いていた。被災者は、保護帽、安全帯ともに未着用であった。

同運搬車の飼料タンク上（高さ 2.35m）で作業中、墜落したと推定される。

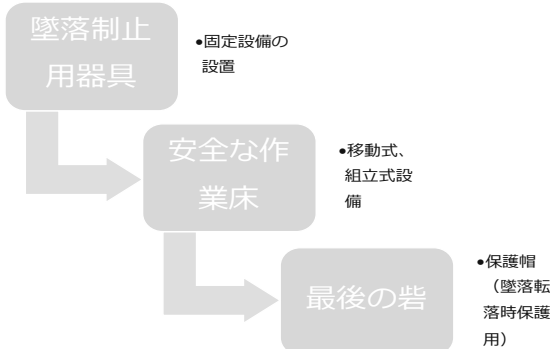
【3 問題点の抽出】 通常作業に落とし穴有り！ 作業手順を確認しましょう！

- | |
|------------------------------|
| 荷台への昇降手順 |
| ➡ 荷台上での作業は回避出来ないか |
| フォークリフトによる積込み手順 |
| ➡ フォークリフトによる荷の吊り上げ作業を行っていないか |
| 荷台上での作業手順 |
| ➡ 安全な足場の確保は出来ているか |
| ➡ 墜落転落防止対策は実施しているか |



安全対策を事前に樹立！

【4 効果的な災害防止対策】 荷台上での作業を無くせないか！ ⇒現状は、難しい！ 本質安全化がベストであるが、工学的対策を一番に据える！



業種別労働災害発生状況(令和2年速報)

令和2年11月9日現在

業種	死亡						死傷					
	令和2年1月～10月 [速報値]		令和元年1月～10月 [速報値]		対元年比較		令和2年1月～10月 [速報値]		令和元年1月～10月 [速報値]		対元年比較	
	死亡者数 (人)	構成比 (%)	死亡者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	死傷者数 (人)	構成比 (%)	増減数 (人)	増減率 (%)
全産業	585	100.0	620	100.0	-35	-5.6	92,373	100.0	90,834	100.0	1,539	1.7
製造業	101	17.3	106	17.1	-5	-4.7	18,940	20.5	19,834	21.8	-894	-4.5
鉱業	4	0.7	7	1.1	-3	-42.9	150	0.2	152	0.2	-2	-1.3
建設業	202	34.5	192	31.0	10	5.2	11,073	12.0	11,217	12.3	-144	-1.3
交通運輸業	8	1.4	7	1.1	1	14.3	2,004	2.2	2,237	2.5	-233	-10.4
陸上貨物運送事業	62	10.6	72	11.6	-10	-13.9	11,754	12.7	11,431	12.6	323	2.8
港湾荷役業	4	0.7	6	1.0	-2	-33.3	256	0.3	306	0.3	-50	-16.3
林業	28	4.8	28	4.5	0	0.0	987	1.1	993	1.1	-6	-0.6
農業、畜産・水産業	25	4.3	24	3.9	1	4.2	2,313	2.5	2,107	2.3	206	9.8
第三次産業	151	25.8	178	28.7	-27	-15.2	44,896	48.6	42,557	46.9	2,339	5.5

資料出所：厚生労働省

業種、事故の型別死亡災害発生状況(令和2年1月～10月)

令和2年11月9日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	その他
全産業		585	146	16	35	39	43	86	116	4	100
製造業		101	18	6	9	7	7	25	3	0	26
建設業		202	74	4	13	21	12	21	29	1	27
交通運輸業		8	2	0	0	0	1	1	3	0	1
その他		212	38	6	10	8	21	28	57	2	42
陸上貨物運送事業		62	14	0	3	3	2	11	24	1	4
同上対前年増減		-10	1	-1	-2	-1	-2	4	-8	1	-2

業種、事故の型別死傷災害発生状況(令和2年1月～10月)

令和2年11月9日現在

業種	項目	合計	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	交通事故(道路)	交通事故(その他)	動作の反動・無理な動作	その他
陸上貨物運送事業		11,754	3,293	1,897	901	509	332	582	1,201	549	12	2,034	444
同上対前年増減		323	97	81	45	-12	-22	-65	-69	-56	1	271	52

(注) 上記2表の右端の列の「その他」は、「墜落・転落」～「交通事故(その他)」以外をまとめたもの
詳細は、陸災防ホームページ <http://www.rikusai.or.jp> に掲載

交通事故発生状況（11月末）

鳥取県警察本部
交通企画課長

1 全国・中国5県・鳥取県の死者数（11月末）

	全国の死者数	中国5県の死者数	鳥取県の死者数
令和2年11月末	2,541	189	16
令和元年11月末	2,859	225	30
増減数	-318	-36	-14
増減率	-11.1%	-16.0%	-46.7%

2 交通事故発生状況（11月中）

○発生件数	49件	前年対比	-39件	(-44.3%)
○死者数	3人	前年対比	-3人	(-50.0%)
○負傷者数	57人	前年対比	-51人	(-47.2%)

3 死亡事故の状況（11月末）（16件 16人）

(1) 道路別発生件数

	国道	県道	市町村道	高速道	自専道	その他	計
令和2年	5	3	6	1	0	1	16
令和元年	10	8	7	0	2	2	29

(2) 発生地点の道路形状別

	交差点	単路	その他	計
令和2年	6	9	1	16
令和元年	7	19	3	29

(3) 年齢層別死者数

	15歳以下	若者	その他	高齢者	計
令和2年	0	1	7	8	16
令和元年	0	3	8	19	30

(4) 状態別死者数

	歩行者	自転車	車両等運転中	同乗中	その他	計
令和2年	2	4	9	1	0	16
令和元年	10	2	16	2	0	30

(5) 時間帯別発生件数 昼間 13件 夜間 3件

	0～6時	6～12時	12～18時	18～24時	計
令和2年	0	3	11	2	16
令和元年	7	6	10	6	29

(6) 第1当事者の年齢層別

	15歳以下	若者	その他	高齢者	計
令和2年	0	1	9	6	16
令和元年	0	2	15	12	29

(7) 高齢死者の内訳 本年 8人 前年 19人 ア 昼夜別 イ 状態別

	昼	夜	計
令和2年	6	2	8
令和元年	12	7	19

	歩行者	自転車	車両等運転中	その他	計
令和2年	2	2	4		8
令和元年	8	2	7	2	19

高速道路交通事故危険箇所マップ作製・配付について

— 中国トラック協会 中国5県ト協 全会員に配付 —

中国トラック協会は、交通安全・事故防止対策事業の一環として、中国四国管区警察局、高速道路交通警察隊のご協力を頂き、中国地方の高速道路等における交通事故危険箇所マップを製作しました。

製作した交通事故危険箇所マップは、各県ト協の「広報誌1月号」に同封し、全会員の皆様に配付するとともに、高速道路交通警察隊を通じて、中国管内の高速道路SA,PAに掲出し、広く交通安全啓発活動を展開します。



〔製作者：中国トラック協会、マップ製作枚数：5,500枚〕

《会員の皆様へ》

交通事故危険箇所マップは、事業所に掲出して頂き、交通安全・事故防止の啓発に努めて頂きますようよろしくお願ひします。

平井鳥取県知事へ 運輸事業振興助成金交付制度の円滑な運用を要望

令和3年度の鳥取県における予算編成期に合わせ、令和2年12月14日に平井知事に対し「運輸事業振興助成金交付金」の交付金事業の予算措置を要望いたしました。

本年度、平井知事様には、7月に地元紙に当協会（運送業界）への支援を内容とするコメントを掲載し、さらに慢性的な人材不足（ドライバー不足）解消に向けたオープンカンパニー等にもご支援をしていただきました。また、冬季を含めた輸送の安全対策、環境対策、適正化対策等の事業実施に支障が生じないように、令和2年度の交付金についてご配慮賜うよう知事に要望をいたしました。

1. 日 時 令和2年12月14日（月）15時00分から
2. 場 所 鳥取県庁 3階 第4応接室
3. 対 応 者 鳥取県知事 平井 伸治
4. 申 込 者 (一社)鳥取県トラック協会 会 長 川上 和人
副 会 長 菅埜 元晴、属 敏宏、涌本 知彦
専務理事 前田 裕明



挨拶をする 鳥取県 平井知事

岡山・鳥インフル防疫措置の緊急物資輸送を実施 -ペール缶1,000個-

岡山県美作市滝宮の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザが発生したのを受け、鳥取県は岡山県の防疫処置に協力するため、12月12日（土）備蓄品ペール缶1,000個の緊急輸送について（一社）鳥取県トラック協会に要請がありました。

当協会では、県畜産課の要請を受けて平成25年に締結した「家畜伝染病発生時における緊急対策に関する協定」により(株)山陰運送に手配して輸送体制を整えました。

同日午後3時半 備蓄品がある旧八橋警察署を出発、同日午後7時半目的地に到着し、無事任務を果たしました。

12月12日（土）(株)山陰運送 10トン車 1台



令和3年度税制・予算に関する要望活動を実施

鳥取県トラック協会ではこの度、安定的な輸送サービスの確立に向け、来年度予算の編成時期に合わせ、県出身の国会議員の地元事務所及び政権与党事務局に会長・副会長が中心となり、運送業界の厳しい現状について説明を行なうとともに、予算措置等への適切な対応していただくよう要望活動を行ないました。

—石破茂衆議院議員—

1. 日 時 令和2年12月7日(月)14時25分～
2. 場 所 石破茂鳥取事務所
3. 対 応 者 秘書 山内 千代、秘書 高橋 道乃
4. 申 込 書 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 涌本 知彦
専務理事 前田 裕明



—自由民主党鳥取県支部連合会—

1. 日 時 令和2年12月7日(月)13時55分～
2. 場 所 自民党鳥取県連支部連合会事務所
3. 対 応 者 自民党鳥取県連事務局長 徳村 純一郎
4. 申 込 書 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 涌本 知彦
専務理事 前田 裕明



—公明党鳥取県本部—

1. 日 時 令和2年12月7日(木)14時40分～
2. 場 所 公明党鳥取県本部事務所
3. 対 応 者 事務長 長谷川 裕輝
4. 申 込 書 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 涌本 知彦
専務理事 前田 裕明



—青木一彦参議院議員—

1. 日 時 令和2年12月7日(木)13時30分～
2. 場 所 青木一彦鳥取事務所
3. 対 応 者 秘書 前田 修
4. 申 込 書 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 涌本 知彦
専務理事 前田 裕明



—赤澤亮正衆議院議員—

1. 日 時 令和2年12月10日(木)14時30分～
2. 場 所 赤澤亮正衆議院議員事務所
3. 対 応 者 秘書 河上 定弘
4. 要 望 者 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 属 敏宏
米子事務次長 宮崎 良雄



—舞立昇治参議院議員—

1. 日 時 令和2年12月10日(木)15時00分～
2. 場 所 舞立昇治参議院議員事務所
3. 対 応 者 秘書 堀 博之
4. 要 望 者 (一社)鳥取県トラック協会 副会長 属 敏宏
米子事務次長 宮崎 良雄



年末安全パトロールで安全輸送の呼びかけ

鳥ト協各地区連絡協議会は、年末繁忙期における交通事故・労働災害防止の一環として、会員事業所に対する年末安全パトロールを実施しました。

東部地区連絡協議会（浦本 知彦会長）

12月1日(火) から12月7日(月) までの間で4日間、東部地区連絡協議会役員および協会事務局員4人1組で4班を編成し、20事業所を訪問しました。

労働災害の防止、安全衛生教育の実施状況など安全運行について注意を喚起しました。各事業所とも安全第一の意識の下で管理がしっかり行き届き、心強く感じました。



中部地区連絡協議会（菅埜 元晴会長）

12月1日(火) から3日(木) までの運動期間中の3日間、地区連絡協議会役員及び指導員3人1組で3班を編成し、各事業所の安全パトロールを実施しました。

15事業所を訪問し、従業員への安全に対する意識高揚と徹底について周知させて頂きました。

厳しい経営環境の中、また年末の繁忙期にもかかわらず、各経営者及び従業員の方々が一丸となり安全第一を合言葉に、事故防止に取り組んでいる姿を拝見させて頂きました。



西部地区連絡協議会（属 敏宏会長）

12月1日(火) から12月3日(木) までの3日間、西部地区連絡協議会役員および指導員4人1組で3班を編成し、12事業所を訪問し、年末安全パトロールを実施しました。

労働災害の防止、過労運転の防止、点呼の実施状況など安全運行について注意を喚起しました。各事業所とも「交通事故・労働災害ゼロ」を目指した安全対策の取組みが見受けられ、心強く感じました。



訪問を受けた事業所では、年末の繁忙期の最中でしたが、パトロールの趣旨を理解され安全対策への取組みを再確認して頂きました。

小学生を対象にした学校キャラバン隊に参画

令和2年12月3日(木)鳥取市立遷喬小学校の5年生生徒16名を対象に、運送業の魅力を伝える学校キャラバン隊に参加しました。

本事業は今年度より鳥取商工会議所の呼びかけで、トラック、バス、タクシーの業種の垣根を越えて、普段の生活の身近にある運送業のことを知ってもらい、運送業界の魅力を感じてもらう機会を設けることを目的に、今年度鳥取市内の小学校で4校目の開催となりました。

当日トラック協会では、因伯通運(株)浦本社長よりトラック運送業について説明を行い、続いて日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店森岡様よりドライバーの仕事について説明を頂きました。

教室での説明会後は日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店の協力を頂き中型トラックを学校前庭の車両展示スペースに用意し、各種車両に触れる体験として参加生徒に荷台や運転席への体験乗車を行いました。

生徒からの質問時間では、「鳥取県内に何台のトラックがあるのか」など多くの質問が有り、各質問に対して丁寧に答えていました。

参加生徒には楽しく運送業の事を学習してもらい、貴重な体験となりました。



運送業について説明する
鳥ト協 浦本副会長



ドライバーの仕事について説明する
日ノ丸西濃運輸(株)鳥取支店 森岡氏



車両展示スペースでの
体験学習の様子

「トラックの日」交通遺児募金 16 万円余を寄贈

(一社) 鳥取県トラック協会

令和 2 年度「トラックの日」記念行事として、広く事業所に募金箱を設置して、職場を中心とした募金活動で寄せられた総額は、

160,220 円

となりました。

内訳は、東部 56,028 円、中部 44,279 円、西部 59,913 円となりました。

この募金については、さる 12 月 7 日(月)、自動車事故対策機構鳥取支所内にある「公益財団法人交通遺児等育成基金」に寄託の手続きを行いました。

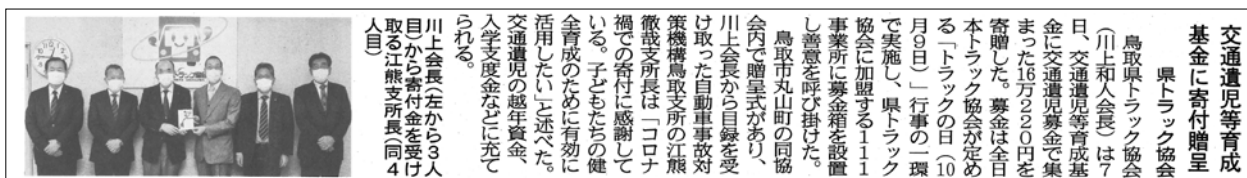
なお、最近の当協会の募金寄託状況は次のとおりです。

平成 22 年	148,689 円
平成 23 年	183,240 円
平成 24 年	170,204 円
平成 25 年	148,565 円
平成 26 年	131,648 円
平成 27 年	171,324 円
平成 28 年	147,377 円
平成 29 年	208,456 円
平成 30 年	210,858 円
令和 元年	164,191 円

多くの方々の善意と御協力に心から厚く御礼申し上げます。



鳥 トラック協会 菅荳副会長(左)
属副会長(左から二番目)
川上会長(左から三番目)
自動車事故対策機構 江熊鳥取支所長
(右から三番目)
鳥 トラック協会 浦本副会長(右から二番目)
前田専務(右)



2020 年(令和 2 年)12 月 9 日(水) 日本海新聞

「トラックの日」交通遺児募金 交通遺児等育成基金より感謝状

令和 2 年 12 月 7 日

一般社団法人 鳥取県トラック協会
会長 川上和人 殿

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

このたびは、当財団が運営いたしております交通遺児等育成基金事業及び交通遺児等支援事業に対し、貴重なご寄付をいただき誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

ご寄付の趣旨に沿いまして、交通遺児等の健康な育成・就学支援などのために有意義に活用させていただきます。

交通遺児等に希望ある未来が訪れますよう、今後とも、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

簡単ではございますが、とりあえずの御礼のご挨拶とさせていただきます。

謹白

公益財団法人 交通遺児等育成基金
会長 小幡 政人



冬用タイヤ早期装着の広報を実施

鳥ト協では、冬期における交通事故防止対策の一環として、12月14日(月)から始まる「年末の交通安全県民運動」に先立ち、7日から10日にかけて、国交省中国地方整備局鳥取河川国道事務所、鳥取県警と連携して、冬用タイヤの早期装着及び冬季の交通安全の確保等呼びかける街頭広報活動を実施しました。

同広報活動に併せて、鳥取河川国道事務所職員の方と748台(うち大型車両13台)の車両に対する冬用タイヤの装着確認と早期装着を呼びかけました。

- ① 令和2年12月7日(月)10:00～ 山根チェーン脱着所
- ② 令和2年12月8日(火)10:00～ 円通寺パーキング
- ③ 令和2年12月8日(火)14:00～ 鳥取ICチェーン着脱所
- ④ 令和2年12月10日(木)10:00～ 通り谷パーキング



年末の全国交通安全運動 「交通安全開始式に参加」

さる12月14日(月)年末の交通安全県民運動の初日、鳥ト協ほか交通安全協会・安管(運管)協議会の各支部等関係団体と共に、鳥取市交通安全対策協議会主催の交通安全運動の開会式を行いました。

朝9時45分に市民会館で開会式を行い、「高齢者と子供の交通事故防止」や「飲酒運転の根絶」など、交通安全意識の啓発に努めました。本協会からは、東部地区連絡協議会の9名が参加しました。



鳥取市交通安全対策協議会 南部副会長



鳥取県警察本部 津田本部長



参加者の皆さん

年末の全国交通安全運動 「街頭広報検問を実施」

12月21日(月)10時から、鳥ト協東部地区連絡協議会(参加者5名)ほか交通安全協会・鳥取県警等関係団体と共に、鳥取市円通寺において、交通死亡事故抑止に向けた街頭広報検問を行いました。

鳥取警察署員の誘導により、通行中の運転手に対し、年末の全国交通安全運動の周知についてのチラシを配布し、周知しました。



交通安全県民運動に係る街頭広報活動に参加

鳥取県トラック協会及び鳥取県高速道路交通安全協議会（会長 川上和人）では鳥取県警高速隊、智頭警察署と共催で、年末の交通安全県民運動の開始に合わせて12月14日（月）11：00より鳥取市河原町の鳥取自動車道沿い『道の駅清流茶屋かわはら』において、12月18日（金）10：00より東伯郡琴浦町の『道の駅 琴の浦』において、街頭広報活動を行いました。

当協議会は長砂高速隊長等と合同でドライバーの方に安全運転の声かけや、あおり運転に対する注意チラシの配布ならびにグッズの配布を行いました。

我々の呼びかけに対し、ドライバーの方々も快く笑顔で応えて頂きました。



初任運転者教育安全運転研修を開催

鳥ト協では、去る12月1日から10日にかけて県内の自動車学校において、初任運転者を対象とした安全運転研修を開催しました。

本研修は、貨物自動車運送事業安全規則第10条第2項の規定に基づき、新たに雇い入れられた新任ドライバーの方を対象に義務付けられている、15時間以上の座学・実車を用いた教育のうち7時間を県内3箇所（東部地区1校、西部地区2校）の自動車学校の協力を頂き行うものです。

今回は4事業所より各校であわせて5名が参加して行われました。

研修会では適性検査をはじめ、トラックを運転するための心構えや、トラックの構造や特性に合わせた運転の方法などについて講義を行いました。

受講された皆様には今後の運転業務に向けて充実した講習となった事と思われまます。

会員事業所の皆様におかれましては、本講習の活用をご検討頂きたくお願い申し上げます。



イナバ自動車学校



米子自動車学校

新着 無料貸出 DVD のご紹介 (交通安全教育用 DVD)

豊かな経験を運転に活かそう！高齢ドライバー事故防止のポイント

制作 新生映画(株) (財)全日本交通安全協会 推薦

—内容—

- こんな事故が高齢者に多い・・・心身機能の低下と交通事故
- 身体的特性、心理的特性の2つの面から起こる
- 特徴的な事故事例を示し、その原因を実験やCGで探ります
- 自分の心身機能をよく理解したうえでの安全運転
- 心身共に安全運転を！ 他



自分の運転のここが危ない！高齢ドライバー安全運転のポイント

制作 (株)映学社 (財)日本交通安全教育普及協会 推薦

—内容—

- 高齢者が安全運転するために大切なこと
- 自覚しにくい「目の衰え」一有効視野
- いつまでも運転を続けるために大切なこと 他



貸出期間 1週間

※お問い合わせ先 (一社)鳥取県トラック協会 電話 0857-22-2694

鳥ト協職員による視察研修を行ないました

鳥取県トラック協会では、去る12月4日(金)鳥取県境港市の「航空自衛隊美保基地」、米子市の「とっとり自然環境館」において、鳥取県トラック協会職員による視察研修を行ないました。

航空自衛隊美保基地では、はじめに航空自衛隊美保基地の概要や歴史、部隊の役割や活動内容についてなど基礎になる部分をパネルや実際の航空機等の展示で学びました。基地内の見学では航空機の中、操縦室等、見学を見学しながら説明を受けて、管制塔から基地内を一望し、過去の災害支援なども例に挙げながら安全管理を徹底している部分も教わりました。

とっとり自然環境館では、まずDVDによる自然保護活動内容、これまでの取組み、地域への貢献等の説明を受けました。その後、併設するソーラーパネル約18万枚を使っている「ソフトバンク鳥取米子ソーラーパーク」の見学をしました。

この研修を通じ、日々の業務での知識を一段と高める機会となりました。



会員事業所の異動

※お願い

営業所や車庫の変更・移転、代表者の変更などあった場合は協会宛にお知らせ頂きますようお願いいたします。
(届出書類のコピー・認可状のコピーなどをFAX頂けると幸いです)

※営業所移転 (会員名簿P. 15)

事業者名	新・旧別	所在地	TEL	FAX
(株)ことぶき流通システム	新	米子市大崎 3400-224	0859-21-8001	0859-21-8002
	旧	米子市河崎 1646-1	0859-48-0505	0859-48-0504

※営業所移転 (会員名簿P. 18)

事業者名	新・旧別	所在地	TEL	FAX
富士運輸(株)米子支店	新	米子市二本木 914-6	0859-46-0190	0859-46-0191
	旧	米子市加茂町 2丁目 108	0859-46-0190	0859-46-0191

※代表者名変更 (会員名簿P. 12)

事業者名	新・旧別	氏名
(有)東伯運輸	新	倉本 勇
	旧	倉本 義光

E27 舞鶴若狭道
福知山IC 上下 綾部IC

夜間通行止め

1/12 よる **1/30** あさ
予備日 2/1(月)~2/6(土) 5夜間
14夜間 土曜を除く
飛天順延
毎夜20時
翌朝6時

夜間通行止め区間及びう回路案内図

通行止め乗り継ぎ時の料金調整

夜間通行止めにより高速道路を一旦流出するIC(流出指定IC)で流出し、一般道をう回して指定されたIC(再流入指定IC)から同一方向に乗り継がれるお客さまにつきましては、所定の方法により通行料金を調整いたします。

1月12日(火)より~1月30日(土)あさ[毎夜20:00~翌朝6:00]

E27 舞鶴若狭自動車道 福知山IC~綾部IC

流出指定IC(再流入指定IC)	通行止め区間	流出指定IC(再流入指定IC)
福知山IC-春日IC	福知山IC-舞鶴若狭道	綾部IC-舞鶴西IC

※ 流出指定ICで流出後に通行止めが解除となった場合は、再流入指定IC以外に「流出したIC」・「進行方向上の他の流出IC」・「通行止め区間内のIC」で再流入しても料金の調整をおこないません。
※ その他の流出・再流入ICについては、HPでご確認ください。

工事による通行止め区間

ETC以外でご利用のお客様	ETCでご利用のお客様
乗り継ぎを希望される場合は、係員にお申し付けください。乗継証明書をお受け取りください。係員がないレーン(料金自動精算機設置レーン)をご利用の際は、ご精算機に発行される「乗継証明書」をお受けください。	上記の流出指定ICまでの走行と、再流入指定ICからの走行を全て同一のETCカードでETC無線通信により走行してください。「高速道路通行止め乗継証明書」の受取・提出は不要です。 ※ 料金所での料金表示及び利用証明書等は調整前の料金が表示されますが、請求時には調整後の料金で請求させていただきます。

工事期間

実施時間: 毎夜20時~翌朝6時 夜間通行止 予備日

1/11(月)	12(火)	13(水)	14(木)	15(金)	16(土)	17(日)
18(月)	19(火)	20(水)	21(木)	22(金)	23(土)	24(日)
25(月)	26(火)	27(水)	28(木)	29(金)	30(土)	31(日)
2/1(月)	2(火)	3(水)	4(木)	5(金)	6(土)	7(日)

令和2年度 貨物自動車運送事業安全性評価事業認定状況について

全日本トラック協会ニュース

2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業（Gマーク制度）

安全性優良事業所に 9,296 事業所を認定

～認定事業所数は 27,065 事業所となり、全事業所の 31.3% に～



“G”の由来は、
Good「良い」、Glory「繁栄」の
頭文字「G」を取ったものです。

認定マーク『Gマーク』

全国貨物自動車運送適正化事業実施機関である公益社団法人全日本トラック協会は、12月14日、トラック運送事業者の交通安全対策等について、事業所単位における取り組みを評価し、一定の基準をクリアした事業所を『安全性優良事業所』として認定する「2020年度貨物自動車運送事業安全性評価事業」(Gマーク制度)の評価を決定し、新規・更新を合わせた申請事業所 9,495 事業所のうち、9,296 事業所を認定しました。

認定事業所の内訳については、新規申請 1,599 事業所、初回更新 1,414 事業所、2回目更新 1,820 事業所、3回目更新 1,939 事業所、4回目更新 1,127 事業所、5回目更新 1,397 事業所の計 9,296 事業所となります。

これに2016年度、2017年度、2018年度及び2019年度に認定した 17,769 事業所（12月14日現在、2020年度の更新申請事業所を除く。）と合わせて、「安全性優良事業所」は 27,065 事業所となりました。

認定の有効期間は、2021年1月1日から新規事業所は2年間、初回更新事業所は3年間、2回目以降の更新事業所は4年間となります。なお、令和2年7月豪雨による被災事業所への特例措置により、1事業所は、2020年12月末までの有効期間を1年間延長し、更新申請の評価は次年度（2021年度）に実施します。

今回の認定により、安全性優良事業所は、全国のトラック運送事業所数 86,445 事業所（2020年12月1日現在）の 31.3% に相当し、トラック運送事業所の 3 割が安全性優良事業所となっています。

今後も引き続き認定事業所の一層の拡大に向けて、荷主及び一般の方々に対するGマーク制度の周知、認定事業所のインセンティブの拡充、巡回指導時における普及促進等に努めて参ります。

鳥取県下における 2020 年度の認定状況は、次の通りであります。

1. 2020 年度の周知期間並びに申請書類等領布期間

申請の領布期間 2020 年 5 月 8 日(金)～「土・日曜日、祝日は除く」

申請期間 2020 年 7 月 1 日(水)～同 7 月 14 日(火)「土・日曜日は除く」

2. 認定状況

「5 回更新事業所」(認定期間 4 年間) 13 事業所

「4 回更新事業所」(認定期間 4 年間) 27 事業所

「3 回更新事業所」(認定期間 4 年間) 6 事業所

「2 回更新事業所」(認定期間 4 年間) 5 事業所

「初回更新事業所」(認定期間 3 年間) 5 事業所

「新規申請事業所」(認定期間 2 年間) 7 事業所

2020 年度認定事業所 合計 63 事業所

3. 認定要因

- ① 評価項目(100 点満点)の評価点数の合計点が **80 点以上** であること。
- ② 各評価項目において基準点数を満たしていること。
 - a. 安全性に対する法令の厳守状況 32 点(40 点満点)
 - b. 事故や違反の状況 21 点(40 点満点)
 - c. 安全性に対する取り組みの積極性 12 点(20 点満点)
- ③ 法に基づく許可申請、届出、報告事項が適正になされていること。
- ④ 社会保険等への加入が適正になされていること。

4. 安全性優良事業所の公表


全日本トラック協会の「広報トラック」及びホームページ等で事業所名・住所・電話番号を公表致します。

鳥取県トラック協会のホームページにも公表をしております。

尚、現在、引越しの G マーク制度についても、貨物自動車運送事業安全性評価事業の認定が申請要件となります。

※安全性優良事業所には、認定書を授与、認定マーク「通常 G マーク」認定ステッカー及びワッペンの使用が許可されます。(名刺にも使用可能です)

新 聞 記 事 の ご 紹 介



これから輝くあなたへ
私らしく... 20

「自分の頭振り次第で評価される仕事。いろんな人、特に若い方に比べると大型トラックの運転はレンジしてほしい。会社では運送、建設、経理の3つを担う。さまでまな経験を重ね、仕事の面白さを実感している。」

最初は家業に入ることに抵抗があったが、やってみると大型トラックの運転は慣れたら楽しいものだった。特に力仕事もない環境だったのも大きい。

結婚し、現在は2人の小学生の子も持つ。「早朝の出勤もあるが、基本的には決まった時間に終わる。働きやすい環境が思っている。両親や家族の協力も得ながら仕事と家庭を両立してきた。自分が周りに子育てを協力してもらえた経験から、子どもの管理技士など次々と資格を取得。冬場の除雪作業、橋梁補修、河川維持、法面工事など、できる業務の幅を自ら広げてきた自負はあ

「大勢だったこともあるが、現場でたくさん教えてもらい、成長できた」と実感が、現場の環境は以前と比べて改善しているが、まだ女性が少ない業界。女性にも働きやすい現場にしていきたい」と業界全体の活気を願っている。

山建運輸(湯梨浜町)取締役
山田 裕美さん

「性別に関係なく、挑戦してほしい」と話す山田さん

経験を重ねね面白さ実感

2020 年(令和 2 年) 12 月 25 日(金) 日本海新聞

求荷求車情報ネットワーク (WebKIT) 成約運賃指数について

(令和2年11月)

令和2年12月2日
(公社)全日本トラック協会
日本貨物運送協同組合連合会

(公社)全日本トラック協会と日本貨物運送協同組合連合会でとりまとめた、令和2年11月分の運賃指数の概要は以下のとおりです。

令和2年11月の運賃指数の概要

1. 令和2年11月の運賃指数は、前月比2ポイント増、前年同月比12ポイント減の117であった。
2. 11月末現在の求車登録件数は95,442と前年同月比30,513減(24.2%減)となった。

1. 加入者数、成約件数

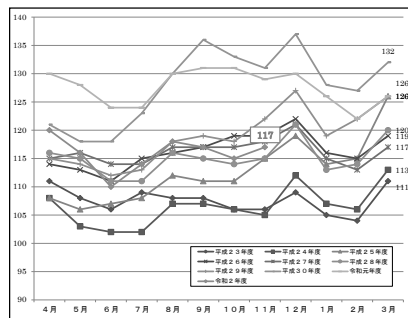
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
加入者数(ID数)	2,720	2,979	3,190	3,389	3,642	4,005	4,340	4,735	5,259	5,694	6,049
対象成約件数	116,046	118,720	126,922	142,617	162,940	180,849	206,064	273,182	277,064	288,956	172,035

※令和2年度は11月末現在

2. 荷物情報(求車)件数

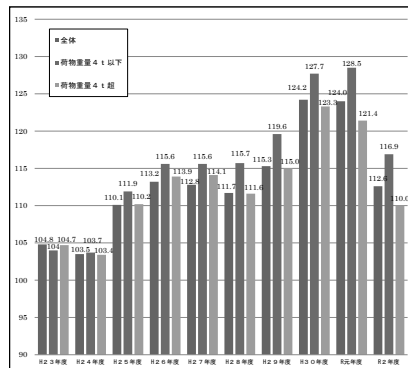
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
登録件数	500,764	557,137	634,610	928,734	997,204	1,051,395	1,180,371	1,558,945	1,927,949	1,431,478	498,106

荷物情報(求車)	令和2年11月	前年同月比		前月比	
		増減数	増減率	増減数	増減率
登録件数	95,442	-30,513	-24.2%	25,040	+35.6%
成約件数	24,101	-899	-3.6%	-1,023	-4.1%
成約率	25.3%	5.4ポイント	—	-10.4ポイント	—



3. 成約運賃指数(月別)の推移(平成22年4月を100とする)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成22年度	100	98	96	100	105	102	101	103	107	104	104	110
平成23年度	111	108	106	109	108	108	106	106	109	105	104	111
平成24年度	108	103	102	102	107	107	106	105	112	107	106	113
平成25年度	108	106	107	108	112	111	111	115	119	114	115	126
平成26年度	114	113	111	115	116	117	119	119	122	116	115	119
平成27年度	115	116	114	114	117	117	117	118	121	115	113	117
平成28年度	116	115	111	111	116	115	114	115	121	113	114	120
平成29年度	115	114	112	113	118	119	118	122	127	119	122	126
平成30年度	121	118	118	123	130	136	133	131	137	128	127	132
令和元年度	130	128	124	124	130	131	131	129	130	126	122	126
令和2年度	120	116	111	113	118	117	115	117				



4. 成約運賃指数(年度)の推移(平成22年度を100とする)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
全体	100	104.8	103.5	110.1	113.2	112.8	111.7	115.3	124.2	124.0	112.6
荷物重量4t以下	100	104.0	103.7	111.9	115.6	115.6	115.7	119.6	127.7	128.5	116.9
荷物重量4t超	100	104.7	103.4	110.2	113.9	114.1	111.6	115.0	123.3	121.4	111.0

※令和2年度は11月末現在

○成約運賃指数公表の背景

公益社団法人全日本トラック協会(全ト協)と日本貨物運送協同組合連合会(日貨協連)では、トラック輸送産業が国民生活、産業活動を支えるために、荷主企業等の経営管理とトラック運送事業者の事業適正化に寄与すべく、トラック運賃の直近の傾向について、「求荷求車情報ネットワーク」(WebKIT)における成約運賃をもとに概括的に指数化したものを平成25年12月から毎月公表している。

この指数は、平成22年4月を基準(年度指数は平成22年度平均を100)としたもので、データの公表については、事前に公正取引委員会と協議を行っている。

※本指数については、WebKITにおける成約運賃の平均を指数化しているため、各事業者個別の運賃動向と異なる場合がある。

※平成27年4月にWebKITシステムは日貨協連に移管されたが、本指数については、全ト協及び日貨協連との連名にて公表する。

○成約運賃指数とは

荷物情報(求車)、車両情報(求荷)それぞれの登録情報について、対象期間に成約に至った個別運賃を合計し、総対象成約件数で除した金額を指数化したもの。

○WebKITとは

協同組合に加入する中小トラック運送事業者のための求荷求車情報システムで、インターネットを利用して、荷物の輸送を依頼する側と保有する車両を活用したい運送事業者側が、それぞれ情報登録を行い、お互いにマッチすれば成約に至る。本システムにより、帰り荷や備車の確保、季節波動へ対応し、輸送効率の向上と環境負荷軽減を目指している。

※平成26年4月より集計方法を変更し、本指数については、速報値をもとに集計しております。

なお、後日、確定値を基に再集計し直すため、過去の数値、指数の一部が修正される場合があります。

◇お問い合わせ先 経営改善事業部 金子・大橋・長嶋
TEL 03-3354-1056

適正化事業・巡回指導報告書

令和2年11月実施分

鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関 川上部長

事業所	通常	新規	特別	合計
巡回件数	24件	1件	0件	25件
パトロール延出動台(日)数				14台

調査事項		指導件数	ワースト5
I. 事業計画等			
○	(1)主たる事務所・営業所	0	
	(2)事業用自動車	1	3
○	(3)自動車車庫	0	
	(4)休憩・睡眠施設位置能力	0	
	(5)休憩・睡眠施設管理保守	0	
	(6)届出事項	0	
○	(7)白トラ	0	
○	(8)名義貸し等	0	
II. 帳票類の整備、報告等			
	(1)事故記録	0	
	(2)事故報告書	0	
	(3)運転者台帳	2	2
	(4)車両台帳	0	
	(5)事業報告書等	4	1
III. 運行管理等			
	(1)運行管理規程	0	
	(2)運行管理者選任	2	2
	(3)運行管理者講習	1	3
	(4)運転者の確保	0	
◎	(5)過労防止	4	1
◎	(6)過積載 ☆	0	
◎	(7)点呼の実施	2	2
○	(8)乗務記録	1	3
○	(9)運行記録計 ☆	0	
○	(10)運行指示書	1	3
◎	(11)安全確保指導	4	1
○	(12)特別指導	2	2
○	(13)適性診断	1	
IV. 車両管理等			
	(1)整備管理規程	0	
	(2)整備管理者選任	0	
	(3)整備管理者研修	1	3
	(4)日常点検	1	3
◎	(5)定期点検	0	
V. 労基法等			
○	(1)就業規則	1	3
	(2)36協定	1	3
	(3)労働時間	0	
○	(4)健康診断	0	
VI. 法定福利			
○	(1)労災雇用保険	0	
○	(2)健康厚生年金	0	
VII. 運輸安全マネジメント			
	(1)運輸安全マネジメント	1	3
指導件数合計		30	

(注)○重点項目 ◎最重点項目 ☆霊柩運送は項目から除外

	A	B	C	D	E	その他	合計
通常	15	5	3	1	0	0	24
新規	1	0	0	0	0	0	1
特別	0	0	0	0	0	0	0
合計	16	5	3	1	0	0	25

軽油価格推移表 (2020年11月)

令和2年12月25日現在
(公社)全日本トラック協会

全地区 (沖縄除)

単純集計表

	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
	87.78	89.20	77.86	78.71	93.15	87.93

元売別集計表

元 売 名	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
J X T G エネルギー	87.89	89.20	78.42	78.52	91.22	88.63
出 光	90.34	88.16	79.15	78.67	97.97	89.27
昭 和 シ ェ ル		98.19	77.96	79.69	113.83	92.74
エクソンモービル						
キ グ ナ ス		88.00		79.50		94.50
コ ス モ		87.64	76.40	78.13	80.80	87.71
そ の 他	83.78	87.67	77.03	79.13	89.73	86.41

月間購入量別集計表

月間購入量	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
30キロリットル未満	88.33	90.54	77.96	78.67	92.38	88.44
30～50キロリットル未満		83.56	77.89	78.91	104.50	84.65
50～100キロリットル未満	80.06	81.27	77.24	78.62	88.70	84.83
100キロリットル以上		81.98		78.74		84.98

支払期限別集計表

支 払 期 限	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
30日未満	83.55	91.34	77.32	78.28		87.50
30～60日未満	87.97	88.99	77.94	78.77	94.38	88.10
60日以上	90.95	87.64	77.88	78.83	80.80	87.95

軽油価格推移表

	スタンド平均		ローリー平均		カード平均	
	中国地区	全地区	中国地区	全地区	中国地区	全地区
2020年7月	89.09	88.19	76.27	77.34	91.37	87.45
2020年8月	91.29	91.13	80.37	80.99	94.14	90.22
2020年9月	88.78	91.32	79.80	80.95	97.02	90.56
2020年10月	88.76	90.20	78.74	79.73	92.47	89.16
2020年11月	87.78	89.20	77.86	78.71	93.15	87.93

12月 業務日誌

2日	(水)	関西広域応援訓練	WEB会議
3日	(木)	商工会議所 学校キャラバン隊(遷喬小) 全ト協 理事会	鳥取市 東京都
4日	(金)	鳥ト協 職員防災研修	境港市
7日	(月)	全霊協 運営委員会	WEB会議
11日	(金)	交通共済 理事会 運輸支局 適正化連絡会議	広島市 鳥取市
23～24日	(水) ～ (木)	事故対 運行管理者等一般講習	倉吉市
29～31日	(火) ～ (木)	事務局年末休業	

1月 行事予定

1～3日	(金) ～ (日)	事務局年始休業	
4日	(月)	自動車関係団体合同新年互礼会	鳥取市
7日	(木)	全ト協 全国専務理事業務連絡会議	仙台市
13日	(水)	運輸支局 適正化連絡会議 陸災防 会計システム WEB 操作研修会	鳥取市 WEB会議
13～15日	(月)	事故対 運行管理者基礎講習	鳥取市
18日	(月)	日貨協連 賀詞交歓会	東京都
20～21日	(水) ～ (木)	全ト協 適正化全国研修「専門研修」	東京都
22日	(金)	中部地区 輸送秩序確立対策セミナー	倉吉市
26日	(火)	鳥ト協 総務委員会 鳥ト協 第4回理事会	鳥取市 鳥取市
28～29日	(木) ～ (金)	陸災防 はい作業主任者技能講習	鳥取市
29日	(金)	東部地区 輸送秩序確立対策セミナー	鳥取市

自賠償共済も中国トラック交通共済へ

自動車共済と自賠償共済をセットでご契約いただくと、以下のメリットがあります。
この機会に中国トラック交通共済の自賠償共済をご用命ください。

メリット①「自動車共済（対人共済）が割引の対象となります」

令和2年8月より開始の「自賠償共済セット契約割引」により、割引対象の車種について対人共済掛金が割引となります。

(1両あたりの年間割引額)

用途・車種区分		割引額
		対人共済金額 無制限の場合 (自損補償担保)
営業用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	2,340円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	1,660円
	小型貨物車	1,030円
営・自共通	普通ダンプカー・砂利類運送用普通貨物車	1,570円
	小型ダンプカー	480円
	A種工作車（クレーン・ショベル付）	600円
	B種工作車（コンクリートミキサー車）	750円
自家用	普通貨物車（最大積載量2トン超）	640円
	普通貨物車（最大積載量2トン以下）	510円
	小型貨物車	450円

メリット②「当共済に剰余金が出れば、利用分量配当が得られます」

自賠償共済は、自動車共済と並び中国トラック交通共済の大きな収入の柱の一つです。
当共済に剰余金が発生すれば、協同組合のメリットでもある「利用分量配当」が得られることがあります。

※ただし、配当率や利用分量配当を行うかの判断については、総代会の決議によります。

自賠償共済のお申し込みは

中国トラック交通共済の自賠償共済代理店へご連絡ください。

自賠償共済代理店を募集しています

- お取引先の整備工場をご紹介ください。
 - 貴社が別会社をお持ちでしたら自賠償共済代理店になることができます。
- ※代理店になれば、代理店手数料（1件1,723円）が支払われます。

詳しくは、中国トラック交通共済営業課（TEL082-299-2335）まで



トラック

Ko To 共済

(交 通)

キャンペーン

突然ですが
自動車保険の無料見積をしませんか？
経費節約のお手伝いがしたいです。

期 間

2021年3月31日（水）まで

特 典

お見積りをご依頼頂いた事業者様に
1,000円分のクオカードまたは粗品
を進呈（ご加入の自動車保険証書が必要です）

鳥取市丸山町219-1 (一社)鳥取県トラック協会内

中国トラック交通共済協同組合 TEL(0857)27-5226

鳥取県支所 (支所長 藤川謙次) FAX(0857)27-5260

事故・相談は、転送電話で24時間受付体制

トラック交通共済の夜間・休日事故受付

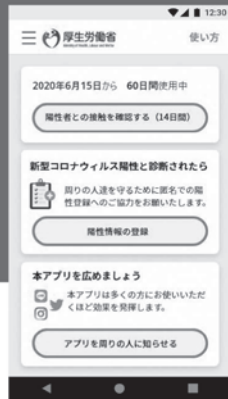
【平日・夜間】PM5:20~AM8:30【土曜・日曜・祝祭日】24時間対応



0120-94-1356 (JNS)

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。



*画面イメージ

厚生労働省

新型コロナウイルス 接触確認アプリ

(略称: COCOA)

COVID-19 Contact Confirming Application

接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の
感染者と接触した可能性について、通知を受け取る
ことができる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（ブルートゥース）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受け取ることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはできません
・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
※記録は14日経過後に無効となります
※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
※ブルートゥースをオフにすると情報を記録しません

iPhoneの方はこちら



Androidの方はこちら



詳しくはこちら



内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室



緑ナンバートラックは、安全・安心を第一に皆様の暮らしを運びます

一般 鳥取県トラック協会
社団法人

鳥取県貨物自動車運送適正化事業実施機関

陸上貨物運送事業労働災害防止協会鳥取県支部

鳥取事務所 / 〒680-0006 鳥取市丸山町219番1 TEL (0857)22-2694 FAX(0857)27-7051

URL <http://www.torakyo-tottori.or.jp> E-mail info@torakyo-tottori.or.jp

倉吉事務所 / 〒682-0017 倉吉市清谷町2丁目113 TEL (0858)26-4770 FAX(0858)26-4772

米子事務所 / 〒689-3547 米子市流通町1381-4 TEL (0859)27-3041 FAX(0859)27-1616